

事業番号	156
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	農業基盤整備事業			担当課	農林水産課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係	農地係	
総合計画	めざすまちの姿	6 産業の発展や交流による活力あふれるまち				
	目標	② 食を守る農業（農業）				
	成果指標			中間目標 (H27)		最終目標 (H32)
予算区分	一般会計	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 土地改良費		
	細事業	163 土地改良施設管理運営費	164 土地改良整備費	165 一般諸経費		
位置づけ	関連計画					
	根拠法令	土地改良法				
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（					
対象(誰のため)	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他 受益農家					
事業の目的 (何のため)	○農業施設の機能保全を図る。 ○農業施設の長寿命化を図る。 ○農業基盤の改良及び機能保全を図る。					
内容(概要)	▶農林漁業資金償還金 過去に非補助土地改良事業として行った事業資金の内、受益者負担金として農家が借り入れた農林業資金の元利償還金を補助金として支出する。 ▶農業用施設維持管理 ため池の除草、補修や排水機場の修繕等の維持管理 ▶県営事業負担金(ため池等整備、基幹水利施設ストックマネジメント事業) ため池、排水機場等重要な施設の整備について県営事業において事業を実施するための負担金(負担率10%、25%) ▶県単独農業農村整備調査費負担金 県営事業として整備を実施するために必要な調査を県が行うために必要な調査費の負担金(負担率50%) ▶豊川用水二期事業負担金 水資源機構が行う豊川用水二期事業(大規模地震対策、石綿管除去対策)の負担金 ▶湖西用水土地改良区補助 湖西地区のほぼ全域を受益とする湖西用水土地改良区の人件費及び土地改良事業に対し補助金を支出する。					
これまでの改善・見直しの状況	○施設の整備について県へ要望し、県営事業を中心に事業を進めた。 ○地元要望や点検により整備が必要な個所については緊急性を考慮し必要な整備を実施した。 ○事業予算ができるだけ、平準化するよう事業内容を精査し計画的に事業を行った。					

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	124,082	118,617	115,519	(内訳)
	決算	120,451	113,422		旅費、需用費、役務費、委託料等 8,747
財源内訳	国庫支出金				施設等の修繕料 4,428
	県支出金	45	43	43	報償費、負担金、補助金、交付金等 98,582
	地方債				工事請負費等 1,665
	その他	69	20	6	113,422
	一般財源	120,337	113,359	115,470	
職員人件費	9,577	9,321	9,293	人工	1.3 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	ため池の機能保全と安全性の維持 (13ヶ所)	箇所	目標	13	13	13
実績			13	13		
排水機場の機能保全と安全性の維持 (日ノ岡・入出・新居排水機場)	箇所	目標	3	3	3	100%
		実績	3	3		
		目標				
		実績				

実績・改善	平成23度活動内容	【主な事業】 農林漁業資金償還金の補助 農業用施設の維持管理 県営事業負担金（ため池等整備、基幹水利施設ストックマネジメント事業） 県単独農業農村整備調査費負担金 豊川用水二期事業負担金（石綿管除去、大規模地震対策） 湖西用水土地改良区補助				
	課題・問題点となった事項	①農業用施設維持管理→除草や伐採が全ての施設に行き届いていない。 ②農業用施設維持管理→排水機場の老朽化が進んでおり、故障が多く運転に支障がある。また農業施設の老朽化が進んでおり、改修等必要な施設が増えるため、今後調査量は増える傾向となる。 ③県営事業負担金（ため池等整備、基幹水利施設ストックマネジメント事業）→農業施設の老朽化が進んでおり、改修等必要な施設が増えるため、今後調査量は増える傾向となる。 ④県単独農業農村整備調査費負担金→農業施設の老朽化が進んでおり、改修等必要な施設が増えるため、今後調査量は増える傾向となる。 ⑤豊川用水二期事業負担金（石綿管除去、大規模地震対策）→事業範囲が広い為、時間とコストがかかる。 ⑥湖西用水土地改良区補助→改良区の施設老朽化が進んでおり今後補助金の増加が見込まれる。				
	どう対処したか	①施設の使用に支障が出ないように草刈等を行った。 ②地元要望や緊急性を考慮しながら整備を実施している。 ③地元要望や緊急性を考慮しながら整備を実施している。 ④地元要望や緊急性を考慮しながら整備にあわせ調査を行っている。 ⑤水資源機構へ経費削減を要望している。 ⑥補助事業の精査をしている。計画的な補助金申請をするよう指導している。				
	改善点					効果額 H24-H23

自己評価	事業目的の達成状況	▶農業用施設の維持管理→排水機場、ため池の草刈り、修繕を行い施設の維持管理に貢献。大規模な改修については、県営事業で整備を行い施設の長寿命化に貢献している。 ▶県営事業負担金（ため池等整備、基幹水利施設ストックマネジメント事業）→農業施設の改修を推進することにより、地域農業の振興を図り農村環境の改善につながっている。 ▶県単独農業農村整備調査費負担金→農業施設の改修計画を推進することにより、地域農業の振興を図り農村環境の改善につながっている。 ▶豊川用水二期事業負担金（石綿管除去、大規模地震対策）→農業施設の改修を推進することにより、地域農業の振興を図り農村環境の改善につながっている。 ▶湖西用水土地改良区補助→湖西用水土地改良区事業費へ補助金を交付し、農業基盤の保全と改良区の健全経営に貢献している。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	・施設の機能が維持されず農業経営に支障が出る。 ・施設の安全性が低下し、豪雨等緊急時の排水ポンプ運転が不能になったり、地震でため池が崩壊する等、農地被害及び地域住民への被害が発生する。				
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	土地改良施設の保安全管理は、地域農業の持続的な経営を支える重要施策であるので、市が継続して事業を実施する必要がある。				
今後の方向性	○施設の更新など多額の費用を要するものについては、補助事業を活用した計画的な整備を行う。 ○土地改良区への補助金交付について、事業の精査をしていく。 ○農地、農業施設の多面的機能の活用及び農業、農地の大切さを、市民に理解してもらう活動を支援する。					